
久米島町立小中学校教員端末用
資産管理ソフトウェア導入調達仕様書

令和7年2月
久米島町教育委員会

1. 件名
久米島町立小中学校教員端末用資産管理ソフトウェア導入

2. ライセンス利用期間
ライセンス契約期間 12 ヶ月

3. 納入数量
計 194 台分

4. 納入期限
2025年3月31日（金）

5. 機能仕様

分類/項目		要件
資産管理	情報収集	①各 PC に関する各種ハードウェア情報、ソフトウェアに関するインストール状況を自動的に収集し一覧で表示できること。 ②検索の際には、本ソフトウェアから削除された PC も、検索対象として指定できること。 ③規定の資産情報の項目以外に、任意の項目を管理者が入力できること。また、アンケート機能を用いて利用者が入力できること。任意項目として設定できる項目数は 50 程度あること。
	ネットワーク機器情報収集	①検出日時・機器種別・ネットワーク機器名・IP アドレス・MAC アドレス・システム製造元・ドメイン名 ②PC およびネットワーク機器から管理機までのネットワーク経路情報の確認、および管理対象とする機器の資産情報登録が行えること。
	資産情報検索	①収集した資産情報を検索できること。検索条件には、インベントリ情報や OS のバージョン、空き容量、死活監視状態など複数項目を指定した AND,OR,NOT 検索が可能で、キーワードを指定する際は、空白を挟むことで複数のキーワードを指定できること、および数値の範囲を指定して検索できること。 ②検索条件ごとに表示項目の順序・表示非表示を定義・保存でき、呼び出せること。 ③検索の際には、本ソフトウェアから削除されたクライアントコンピュータも、検索対象として指定できること。
	ソフトウェア配布	①指定した PC および検索グループに対して、複数の任意のプログラムを配布し、自動的にプログラムの実行および解除を行う機

		能を有すること。 ②運用管理に利用するグループとは別に、任意指定端末や、検索した資産情報リストをグループとして登録でき、そのグループに対してソフトウェア配布やファイル配布等の各種操作が可能なこと。 ③ソフトウェアの配布日時と対象端末を設定し、配布したソフトウェアの配布状況および実行状況を確認することができること。 ④配布時に利用する帯域を制限できること。 ⑤PC がソフトウェアの配布を受ける際、すでに同一のセグメント内の PC に配布されたソフトウェアがキャッシュとして残っていた場合、その PC（以下キャッシュ端末と呼ぶ）からソフトウェアを配布できること。 ⑥4GB 以上のサイズのソフトウェアをキャッシュ配布で配布できること。
	IP アドレスの使用状況確認	①IP アドレスの管理台帳と、資産情報（不許可端末検知情報も含む）を照合し、競合や不正使用、使用期限切れの表示を行えること。また表示方法は、一覧表示およびマップ表示を行えること。
ログデータ	ログ収集	①PC に対して行われた操作、ログオン・ログオフの日時、実行されたソフトウェアについての起動時刻・操作時間、ファイル操作、共有フォルダへのアクセス・ファイル操作、Web へのアクセス・書き込み・アップロード、クリップボード（テキスト・画像）、USB メモリなどの記憶媒体を利用した内容、記憶媒体のシリアル情報、接続した通信デバイス、および外部との通信状況等を記録する機能を有すること。 ②クライアントコンピューターのログオン・ログオフ・電源 ON・電源 OFF・操作開始・操作終了の日時をログとして記録する機能を有すること。 ③クライアントコンピューターからサーバー上の共有ファイルや、クライアントコンピューターもしくは組織外のコンピューターから、クライアントコンピューター上に作成された共有フォルダ（ファイルサーバー）へのアクセスおよびファイル操作(作成、コピー、ファイル名変更、移動、上書き、削除)をログとして記録する機能を有すること。 ④操作したファイルのフルパスを、フォルダオプション設定を変

		更することなく、ログとして表示すること。 ⑤ファイル操作(作成、コピー、ファイル名変更、移動、上書き、削除)を行ったアプリケーションのプロセス ID、ハッシュ値およびファイルパスも記録できること。
	ログデータの閲覧	①PC から収集したログデータをバックアップし、またバックアップデータを管理コンソール上で閲覧できること。 ②全カテゴリのログを時系列に並べ替えて表示できること。抽出されたログの一覧から一つの行を選択し、該当端末の前後のログを全カテゴリ分時系列に並べ替えて出力が可能なこと。 ③収集したクライアントコンピューターの全てのログを管理画面にて複数条件で検索できること。 ④検索条件はそれぞれ名前をつけて複数の条件を保存できること。 ⑤検索結果に対して、任意のログを選び、マーキングできること。 ⑥検索結果に表示されたクライアントコンピューターをグループ化し、検索グループとして登録できること。
	ログデータの保存	①収集したログを一定期間ごとに自動でバックアップする機能を有すること。 ②圧縮してバックアップした複数のログデータに対して、同時に検索できること。 ③データサーバーのハードウェアの障害等に備えてバックアップ後から障害発生までのログを保全するため、指定した期間は端末機側でもログを保持し、データサーバーへの再回収が行えること。 ④端末側で保存するログデータは改変されないように難読化されていること
セキュリティ対策	アラート	①収集したログに基づいて、事前定義されたルールに反した際に、その操作ログはアラートログとして、ログ閲覧画面および検索画面にて、アラート項目の優先順位に応じて 3 段階以上に色分けして表示できること。 ②端末の操作画面を管理端末で表示し、アラート発生端末の操作画面を拡大して強調することで、ネットワーク管理者の作業負担を軽減する機能を有すること。 ③クライアントコンピューターの資産情報またはログ情報が指定

		期間数を超えてアップロードされない場合、アラート検知し、管理機へポップアップ通知できること。ポップアップ通知から、アラート対象のクライアントコンピューターに絞り込まれたログ閲覧画面を起動し、最終アップロード日時をログで確認できること。
	Windows 10 更新制御	①Windows 10 の機能更新プログラムが PC に自動的に適用されるのを延期する機能を有すること。 ②部署ごとや PC ごとに指定して機能更新プログラムの適用を延期できること。 ③Active Directory に参加していない PC にも対応できること。
	USB デバイス管理	①USB デバイスをクライアントコンピューターもしくは管理者のクライアントコンピューターに挿入した際、利用した USB デバイスのシリアルナンバー、ベンダーID を自動で収集し、管理台帳を作成できること。 ②USB デバイスをシリアルナンバーごとに管理する機能を有すること。 ③利用者や所属部署、管理番号などを任意で入力できること。 ④収集した情報にもとに、指定した USB デバイスを使用許可/不許可を設定できること。 使用許可／不許可の設定は、ネットワーク全体および指定した部署のみ利用可など柔軟な設定が行えること。 ⑤SD カード、MO ディスク、DVD-RAM などのメディアを登録できる、管理台帳を作成できること。 ⑥登録されたメディアに対して個体識別情報を自動発行し、指定したメディアの使用不可/読み取り専用/使用不可能を設定できること。 ⑦USB デバイスの管理台帳に登録されている USB メモリについて、その有無についてシステムを利用して確認できること。 ⑧USB メモリの有無は、各 USB メモリの利用者もしくは管理責任者が USB メモリをクライアントコンピューターに挿入することでその有無を一括管理でき、管理台帳に反映できること。 ⑨棚卸を調査する期間は任意で設定でき、期間を超過しても棚卸が確認できていない USB メモリや利用者を表示できること。
	USB デバイスファイル確認	①USB メモリ等の端末への着脱日時と記録されたファイル情報とを利用して、外部漏洩の危険性があるファイルを自動判定する

		機能を有すること。
運用	リモート操作	①パスワード入力など、セキュリティの観点からクライアントコンピュータに表示したくない遠隔操作を行う場合は、クライアントコンピュータに対して操作画面を隠しながら遠隔操作を行えること。Windows8以降でも可能であること。 ②操作画面を隠しながらの遠隔操作中は、操作側の画面に隠しながら操作中である旨を通知すること。
	電源 OFF スケジュール設定	①特定の日時や部署、PC ごとなど、指定したスケジュールで PC の電源を OFF に設定する機能を有すること。 ②PC の電源を OFF にする前の指定した時刻にデスクトップ画面上にメッセージを表示させ、ユーザーへ事前に通知できること。メッセージから、電源 OFF のキャンセルが行えること。 ③定時退社日などは、メッセージからの電源 OFF のキャンセルを行えないような設定ができること。また、電源 ON の制限も行えること。

6.設定作業

作業項目	作業内容
クライアントの設定	各端末へクライアントのインストールを実施すること
疎通確認	各端末に対して、管理画面での疎通確認を行うこと。
その他	設計に際しては、教育委員会と事前の打ち合わせを実施すること。

- (1) 学校では作業場所や作業時間が限られるため、調査や設計については、可能な限り納入場所への納入前に完了させること。
- (2) 作業の実施に際しては、管理者による適切な管理のもと、複数体制で作業を実施すること。
- (3) 納品時に発生した梱包資材等については種類ごとに分類し、本町の指示した場所に廃棄すること（処分は本町で行う。）。
- (4) 応札額には各種設定、設置、運用支援等の全ての費用を含めること。

7. 運用保守について

- (1) 落札業者は、学校での障害発生時や不具合発生時に、学校及び教育委員会からの問い合わせに対応できるよう、サポート窓口を提供すること
- (2) 問い合わせに対しては、社内及びメーカー等と連携し、迅速に解決を図ること。
- (3) 導入後に、教育委員会管理者向けのソフトの操作研修会を実施すること

8. 納入成果品

- (1) 端末及び各ソフトウェア一式
- (2) 完成図書（納入品一覧、設定表、ライセンス証書、リカバリー・メディア等）
- (3) その他本町が特に必要と認めるもの。

（問 合 せ 先）

久米島町教育委員会：与那嶺

TEL：098－985－2287

FAX：098－996－2254